



2026年2月25日

各 位

会社名 か っ こ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 岩井 裕之
(コード番号：4166 東証グロス)
問合せ先 経営管理担当執行役員 中沢 雄太
(050-3647-4166)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項に基づく定款の定めにより、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分」について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 資本準備金の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金の額を減少し、剰余金の処分を行うこととしました。なお、本件は会社法第 449 条第 1 項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

2. 資本準備金の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 137,687,286 円

(2) 増加するその他資本剰余金

その他資本剰余金 137,687,286 円

(3) 減少後の資本準備金

689,281,661 円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条に基づき、上記 2 の振替後のその他資本剰余金を、繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補するものです。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 137,687,286 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 137,687,286 円



4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年2月25日 |
| (2) 効力発生日 | 2026年2月25日 |

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理になるため、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上